本国会召集日(平成二十三年九月十三日)(火曜日)(午前零時現在)における本委員は、次のとおりである。

委員長代理理事 小平 忠正君

理事 松野 頼久君 理事 山井 和則君

理事 笠 浩史君 理事 田名部匡代君

理事 糸川 正晃君 理事 菅 義偉君

理事 高木 毅君 理事 遠藤 乙彦君

相原 史乃君 太田 和美君

中屋 大介君 浜本 宏君

福島 伸享君 松岡 広隆君

山岡 達丸君 山本 剛正君

鷲尾英一郎君 伊東 良孝君

小泉進次郎君 齋藤 健君

橘 慶一郎君 佐々木憲昭君

服部 良一君 下地 幹郎君

九月十三日

小平忠正君が議院において、委員長に補欠選任された。

平成二十三年九月十三日(火曜日)委員長の指名で、次のとおり小委員及び小委員長を選任した。

国会法改正等に関する小委員

小平 忠正君 松野 頼久君

山井 和則君 笠 浩史君

田名部匡代君 糸川 正晃君

鷲尾英一郎君 菅 義偉君

高木 毅君 遠藤 乙彦君

国会法改正等に関する小委員長 小平 忠正君

図書館運営小委員

田名部匡代君 相原 史乃君

岡田 康裕君 坂口 岳洋君

水野 智彦君 山岡 達丸君

菅 義偉君 伊東 良孝君

遠藤 乙彦君

図書館運営小委員長 菅 義偉君

院内の警察及び秩序に関する小委員

山井 和則君 笠 浩史君

鷲尾英一郎君 太田 和美君

浜本 宏君 森山 浩行君

高木 毅君 齋藤 健君

遠藤 乙彦君

院内の警察及び秩序に関する小委員長

山井 和則君

庶務小委員

糸川 正晃君 鷲尾英一郎君

菅 義偉君 高木 毅君

遠藤 乙彦君

庶務小委員長

松野 頼久君

平成二十三年九月十三日(火曜日)

午前十一時一分開議

出席委員

委員長 小平 忠正君

理事 松野 頼久君 理事 山井 和則君

理事 笠 浩史君 理事 田名部匡代君

理事 糸川 正晃君 理事 鷲尾英一郎君

理事 菅 義偉君 理事 高木 毅君

理事 遠藤 乙彦君

相原 史乃君 太田 和美君

岡田 康裕君 坂口 岳洋君

浜本 宏君 三村 和也君

水野 智彦君 村越 祐民君

森山 浩行君 山岡 達丸君

伊東 良孝君 小泉進次郎君

齋藤 健君 橘 慶一郎君

佐々木憲昭君 服部 良一君

下地 幹郎君

.....

議長 横路 孝弘君

副議長衛藤征士郎君

議員 川端 達夫君

事務総長 鬼塚 誠君

委員の異動

九月十三日

辞任 補欠選任

中屋 大介君 岡田 康裕君

浜本 宏君 村越 祐民君

福島 伸享君 坂口 岳洋君

松岡 広隆君 水野 智彦君

山本 剛正君 森山 浩行君

同日

辞任補欠選任

岡田 康裕君 三村 和也君

村越 祐民君 浜本 宏君

同日

辞任 補欠選任

三村 和也君 岡田 康裕君

同日

理事小平忠正君同日委員長就任につき、その補欠として鷲尾英一郎君が委員長の指名で理事に選任された。

九月十三日

東京電力福島原子力発電所事故調査委員会法案(塩崎恭久君外五名提出、第百七十七回国会衆法第二四号) 国会法の一部を改正する法律案(塩崎恭久君外五名提出、第百七十七回国会衆法第二五号) は本委員会に付託された。

本日の会議に付した案件

議席の件

会期の件

文部科学委員長外四常任委員長辞任の件

議院運営委員長外十一常任委員長の選挙の件

特別委員会設置の件

小委員会設置の件

議事進行係の件

小平委員長の就任挨拶

川端前委員長の辞任挨拶

菅委員の祝辞

山井委員の謝辞

国務大臣の演説に関する件

国務大臣の演説に対する質疑の件

本日の本会議の議事等に関する件

○小平委員長代理 これより会議を開きます。

去る二日、川端委員長が辞任されましたので、後任の委員長が選任されるまで、私が委員長の職務を行うこと になりましたので、御了承願います。

○小平委員長代理 理事の辞任及び補欠選任についてでありますが、理事加藤公一君、高山智司君、村井宗明君、 三谷光男君及び横山北斗君がそれぞれ委員を辞任されました。

よって、委員長は、後任の理事に、私、小平忠正、松野頼久君、笠浩史君、田名部匡代君及び糸川正晃君を指名いたしましたので、御了承願います。

○小平委員長代理 第百七十八回臨時国会は本日召集されました。

これより、お手元に配付いたしてあります協議事項について、順次御協議願うことにいたします。

まず、議席の件についてでありますが、各党から申し出のありましたとおり、議長において仮議席を定めました。本日の本会議において議長が仮議席のとおり議席を定める旨宣告いたしますので、御了承願います。

○小平委員長代理 次に、会期の件についてでありますが、今臨時会の会期につきましては、先般来の理事会において、与党から、本日から九月十六日までの四日間とすべきものと議長に答申するよう提案がありましたが、各党の意見が一致するに至っておりません。

また、本件につきましては、先ほど常任委員長会議が開かれ、議長から各常任委員長の意見を徴されたのでありますが、各常任委員長の意見は一致いたしておりません。

この際、採決いたします。

今臨時会の会期を、本日から九月十六日までの四日間とすべきものと議長に答申するに賛成の諸君の挙手を求めます。

[替成者举手]

〇小平委員長代理 挙手多数。よって、会期は本日から九月十六日までの四日間とすべきものと議長に答申する に決定いたしました。

本件は、本日の本会議において議長からお諮りいたします。

なお、本件に対し、自由民主党・無所属の会の馳浩君から、討論の通告があります。

討論時間は、五分以内とするに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小平委員長代理 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

なお、本件の採決は、起立採決をもって行います。

○小平委員長代理 次に、常任委員長辞任の件についてでありますが、本日、文部科学委員長、農林水産委員長、 経済産業委員長、国土交通委員長及び環境委員長から、それぞれ辞任願が提出されました。

本件は、本日の本会議において議題とするに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小平委員長代理 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

〇小平委員長代理 次に、常任委員長の選挙の件についてでありますが、ただいまの各常任委員長の辞任が本会議において許可されましたならば、引き続き、現在欠員となっております議院運営委員長外六常任委員長を含めた十二常任委員長の選挙を行うこととし、この選挙は、その手続を省略して、議長において指名するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小平委員長代理 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

なお、後任の候補者として、民主党・無所属クラブから、お手元の印刷物にあります諸君を推薦してまいっております。

常任委員長候補者

議院運営委員長 小平 忠正君(民主)

法 務 委 員 長 小林 興起君(民主)

外 務 委 員 長 田中眞紀子君(民主)

財務金融委員長 海江田万里君(民主)

文部科学委員長 石毛えい子君(民主)

厚生労働委員長 池田 元久君(民主)

農林水産委員長 吉田 公一君(民主)

経済産業委員長 吉田おさむ君 (民主)

国土交通委員長 伴野 豊君(民主)

環境委員長生方幸夫君(民主)

安全保障委員長 東 祥三君(民主)

国家基本政策委員長 田中けいしゅう君(民主)

〇小平委員長代理 次に、特別委員会設置の件についてでありますが、委員おのおの四十人よりなる災害対策特別委員会、政治倫理の確立及び公職選挙法改正に関する特別委員会、委員おのおの二十五人よりなる沖縄及び北方問題に関する特別委員会、青少年問題に関する特別委員会、委員四十五人よりなる海賊行為への対処並びに国際テロリズムの防止及び我が国の協力支援活動等に関する特別委員会、委員二十五人よりなる北朝鮮による拉致問題等に関する特別委員会、委員おのおの四十人よりなる消費者問題に関する特別委員会、科学技術・イノベー

ション推進特別委員会、委員おのおの四十五人よりなる郵政改革に関する特別委員会、東日本大震災復興特別委員会の設置についてお諮りいたします。

まず、海賊行為への対処並びに国際テロリズムの防止及び我が国の協力支援活動等に関する特別委員会を設置することとし、本日の本会議において議決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○小平委員長代理 挙手多数。よって、そのように決定いたしました。

次に、ただいま決定いたしました特別委員会を除く九特別委員会につきましては、理事会で合意いたしましたとおり設置することとし、本日の本会議において議決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小平委員長代理 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

なお、各特別委員会の委員の各会派割り当て数は、お手元の印刷物のとおりであります。

○小平委員長代理 次に、小委員会設置の件についてでありますが、今国会におきましても、前国会どおり、当委員会にお手元の印刷物にありますとおりの四小委員会を設置することとし、小委員及び小委員長の選任は、委員長において指名することに御一任願っておきたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小平委員長代理 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。 なお、各小委員の各会派割り当ては、お手元の印刷物のとおりであります。

〇小平委員長代理 なおまた、日本共産党、社会民主党・市民連合の方には各小委員会にオブザーバーとして御 出席願うことといたします。

また、今会期中における小委員、小委員長及び理事の辞任並びに補欠選任につきましても、委員長に御一任願っておきたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小平委員長代理 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

〇小平委員長代理 次に、議事進行係の件についてでありますが、議事進行係は、従前どおり民主党・無所属クラブにお願いすることとし、同党の太田和美君にお願いいたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小平委員長代理 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

○小平委員長代理 次に、本日の本会議の議事の順序について、事務総長の説明を求めます。

○鬼塚事務総長 まず最初に、議長が議席を仮議席のとおりに指定されます。

次に、会期の件でございますが、議長から、四日間とすることについてお諮りをいたします。次いで討論が行われまして、起立採決をいたします。自民党、公明党、共産党、社民党、みんなの党、たちあがれ日本及び国益と国民の生活を守る会が反対でございます。

次に、各常任委員長辞任の件についてお諮りいたします。

本件が許可されましたならば、既に欠員となっております議院運営委員長外六常任委員長の選挙とあわせて各常任委員長の選挙を行います。この選挙は、動議により、手続を省略して、議長において指名されることになります。

次に、特別委員会設置の件についてお諮りいたします。

まず、災害対策特別委員会、政治倫理の確立及び公職選挙法改正に関する特別委員会、沖縄及び北方問題に関する特別委員会、青少年問題に関する特別委員会、北朝鮮による拉致問題等に関する特別委員会、消費者問題に関する特別委員会、科学技術・イノベーション推進特別委員会、郵政改革に関する特別委員会、東日本大震災復興

特別委員会の設置につきお諮りをいたします。全会一致でございます。次に、海賊行為への対処並びに国際テロリズムの防止及び我が国の協力支援活動等に関する特別委員会の設置につきお諮りをいたします。共産党が反対でございます。

以上で暫時休憩となります。

○小平委員長代理 それでは、本日の本会議は、午前十一時五十分予鈴、正午から開会いたします。

この際、暫時休憩いたします。

午前十一時八分休憩

午後零時二十二分開議

○小平委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、一言ごあいさつを申し上げます。

このたび、皆様方の御推挙を賜りまして、議院運営委員長に選任され、その重責を担うことになりました。まことに光栄に存じておりますとともに、その責任の重大さを改めて痛感いたしております。

今後、議長、副議長の特段の御指導のもと、各会派の皆様方の御協力によりまして、公平、円満な議院運営をいたしてまいりますので、議院運営委員長としての職責を果たしてまいりたいと存じております。

何とぞよろしくお願い申し上げます。

簡単でございますが、一言ごあいさつを申し上げます。よろしくお願いします。(拍手)

- ○小平委員長 この際、川端前委員長から発言を求められております。川端達夫君。
- ○川端前議院運営委員長 一言ごあいさつを申し上げます。

私は、昨年十月に議院運営委員長に選任されまして以来、このたび総務大臣及び内閣府特命担当大臣に就任するまでの間、何とかその職責を果たしてまいることができたかと存じます。

これもひとえに、横路議長、衛藤副議長の格別の御指導のもと、また各党の理事、委員の皆様方の御理解と御協力のおかげであると、心から感謝をしております。この機会をおかりして、皆様方に厚くお礼を申し上げます。ありがとうございました。

今後とも、皆様方にはお世話になることが多いかと思いますが、よろしく御指導、御鞭撻のほどをお願い申し上げ、簡単ではございますが、お礼のごあいさつといたします。ありがとうございました。(拍手)

- ○小平委員長 次に、山井和則君から発言を求められております。山井和則君。
- 〇山井委員 甚だ僣越ではございますが、委員の皆様方のお許しを得まして、一同を代表して、川端前委員長に対しまして一言ごあいさつを申し上げます。

川端前委員長は、昨年十月に御就任以来、その卓越した御見識と強い信念を持って、当委員会の円満な運営と 国会の権威の向上に尽くされてこられました。私たち一同、深く敬意を表しますとともに、その御労苦に対し深 甚なる敬意を表します。

また、このたびは総務大臣及び内閣府特命担当大臣に御就任されました。今後の御活躍と御発展を心からお祈り申し上げるとともに、当委員会に対し格別な御理解と御協力をお願い申し上げます。

簡単ではございますが、川端前委員長に対し感謝の意を表しまして、ごあいさつといたします。(拍手)

- ○小平委員長 次に、菅義偉君から発言を求められております。菅義偉君。
- ○菅(義)委員 僭越でございますが、委員の皆さんのお許しをいただきまして、一同を代表して、一言ごあいさつを申し上げます。

このたび新委員長に御就任されました小平委員長は、農林水産委員長、農林水産委員会理事を長年務められ農 林水産政策に精通されているほか、外務委員長や党の代議士会長の重責を担われてこられ、国政全般にも高い見 識をお持ちの方でございます。 今回、国会運営の中心であります議院運営委員会委員長に御就任されましたことに、私たち一同、お喜びを申し上げる次第でございます。

今後も一層の御指導、御鞭撻をお願い申し上げ、お祝いのごあいさつとさせていただきます。(拍手)

○小平委員長 次に、理事の辞任及び補欠選任についてでありますが、私の委員長就任に伴い、理事が一名欠員となりました。よって、委員長は、後任の理事に鷲尾英一郎君を指名いたしましたので、御了承願います。

○小平委員長 次に、国務大臣の演説に関する件についてでありますが、再開後の本会議において、内閣総理大臣の所信についての演説を行うことに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小平委員長 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

○小平委員長 次に、国務大臣の演説に対する質疑の件についてでありますが、国務大臣の演説に対する質疑は、明十四日及び来る十五日の両日行うこととし、質疑者の数は、民主党・無所属クラブー人、自由民主党・無所属の会二人、公明党一人、日本共産党一人、社会民主党・市民連合一人、みんなの党一人、国民新党・新党日本一人とし、発言時間は、民主党・無所属クラブ、日本共産党の質疑者についてはおのおの二十五分以内、自由民主党・無所属の会の第一順位者については四十分以内、自由民主党・無所属の会の第二順位者、公明党の質疑者についてはおのおの三十分以内、社会民主党・市民連合の質疑者については十五分以内、みんなの党、国民新党・新党日本の質疑者についてはおのおの十分以内とし、発言順位は、明十四日は、まず自由民主党・無所属の会の第一順位者、次に民主党・無所属クラブ、次いで自由民主党・無所属の会の第二順位者の順序で行い、来る十五日は、まず公明党、次に日本共産党、次に社会民主党・市民連合、次にみんなの党、次いで国民新党・新党日本の順序で行うこととし、両日をもって国務大臣の演説に対する質疑を終了するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小平委員長 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

○小平委員長 次に、再開後の本会議の議事について、事務総長の説明を求めます。

○鬼塚事務総長 ただいまお決めいただきましたように、野田内閣総理大臣の所信についての演説が行われます。 所要時間は、三十五分程度とのことでございます。

演説が終わりましたところで、動議により、国務大臣の演説に対する質疑は延期し、明十四日にこれを行うことを決定していただきます。

再開後の議事は、以上でございます。

○小平委員長 それでは、本会議は、午後一時五十分予鈴、午後二時から再開いたします。

○小平委員長 次に、次回の本会議の件についてでありますが、次回の本会議は、明十四日水曜日午後一時から 開会することといたします。

また、同日午前十一時理事会、正午から委員会を開会いたします。

本日は、これにて散会いたします。

午後零時二十九分散会